



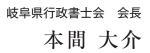
目次



P.4 ● 黄綬褒章 受章報告 ● 10日双光章 受章報告 ● 10日双光章 受章報告 P.6 ● 令和6年度 定時総会 ●理事会通信 部長所見と活動報告 総務部長/玉置 啓昭 企画広報部長/鈴木 泰広 業務部長/小栗 泰彦 農林部会長/山田 昌幸 法務部長/山 温幸 法務部長/山 温幸 社会貢献事業部長/遠山 邦明 工物・部・でのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでので	P.1 P.2 P.3	・会長挨拶 岐阜県行政書士会 会長 本間 大介 ・ご挨拶 日本行政書士会連合会 会長 常住 豊 ・祝辞 岐阜県知事 古田 肇		
P.7 ●理事会通信 P.8 部長所見と活動報告 総務部長/玉置 啓昭 企画広報部長/鈴木 泰広 農林部会長/山平 泰彦 農林部会長/山田 昌幸 法務部長/小栗 泰彦 農林部会長/山田 昌幸 法務部長/林 達弥 社会貢献事業部長/遠山 邦明 活情対応部会長/市橋 研修部長/五十盧 理惠 国際部会長/山崎 滑 連輸交通部会長/山崎 別 P.16 事業レポート ●行政書士開業準備セミナー 企画広報副部長 北村 彰敏 P.17 報告 ●日本行政書士会連合会 定時総会 ●中部地方協議会 P.19 支部だより 岐阜支部/北村 彰敏 西濃支部/清水 亮介 飛騨支部/岩本 香 東濃支部/尾下 武博 恵那支部/鈴木 正洋 郡上支部/北山 浩樹 可茂支部/大坂 直也 中濃支部/岡田 和幸 P.28 各研究会の活動報告 農地開発業務研究会/長尾 達美 運輸交通業務研究会/池田 香代子 国際業務研究会/田中 洋旭 P.29 趣味同好会だより「女性のつどい」 女性のつどい世話人 会計 松本 三千代 P.30 コスモスぎふ活動報告 支部長 佐藤 往子				
総務部長/玉置 啓昭	_			
企画広報部長/鈴木 泰広 TT部会長/北村 彰敏 研修部長/五十嵐 理惠 業務部長/小栗 泰彦 環境衛生部会長/西尾 友宏 理験が会長/山田 昌幸 建設部会長/岡本 真仁 社会貢献事業部長/遠山 邦明 ア.16 事業レポート ●行政書士開業準備セミナー 企画広報副部長 北村 彰敏 日本行政書士会連合会 定時総会 中部地方協議会 中部地方協議会 中部地方協議会 東濃支部/岩水 正洋 郡上支部/北山 浩樹 可茂支部/大坂 直也 中濃支部/岡田 和幸 ア.28 各研究会の活動報告 農地開発業務研究会/長尾 達美運輸交通業務研究会/提用 香代子 国際業務研究会/出田 香代子 国際業務研究会/出田 香代子 国際業務研究会/田中 洋旭 タ性のつどい世話人 会計 松本 三千代 ア.30 コスモスぎふ活動報告 支部長 佐藤 往子	P.8	部長所見と活動報告		
●行政書士開業準備セミナー 企画広報副部長 北村 彰敏 P.17 報告 ●日本行政書士会連合会 定時総会 ・中部地方協議会 P.19 支部だより 岐阜支部/北村 彰敏 西濃支部/清水 亮介 飛騨支部/岩本 香 東濃支部/尾下 武博 恵那支部/鈴木 正洋 郡上支部/北山 浩樹 可茂支部/大坂 直也 中濃支部/岡田 和幸 P.28 各研究会の活動報告 農地開発業務研究会/長尾 達美 運輸交通業務研究会/池田 香代子 国際業務研究会/池田 香代子 国際業務研究会/田中 洋旭 P.29 趣味同好会だより「女性のつどい」 女性のつどい世話人 会計 松本 三千代 P.30 コスモスぎふ活動報告 支部長 佐藤 往子		企画広報部長/鈴木 泰広 IT部会長/北村 彰敏 研修部長/五十嵐 理恵 業務部長/小栗 泰彦 環境衛生部会長/西尾 友宏 国際部会長/坂□ 裕祐 農林部会長/山田 昌幸 建設部会長/岡本 真仁 運輸交通部会長/山﨑 雅大		
P.17 報告 ●日本行政書士会連合会 定時総会 ●中部地方協議会 P.19 支部だより 岐阜支部/北村 彰敏 西濃支部/清水 亮介 飛騨支部/岩本 香東濃支部/尾下 武博 恵那支部/鈴木 正洋 郡上支部/北山 浩樹 可茂支部/大坂 直也 中濃支部/岡田 和幸 P.28 各研究会の活動報告 農地開発業務研究会/長尾 達美 運輸交通業務研究会/池田 香代子 国際業務研究会/田中 洋旭 P.29 趣味同好会だより「女性のつどい」 女性のつどい世話人 会計 松本 三千代 P.30 コスモスぎふ活動報告 支部長 佐藤 往子	P.16	事業レポート		
 ●日本行政書士会連合会 定時総会 ●中部地方協議会 P.19 支部だより 岐阜支部/北村 彰敏 西濃支部/清水 亮介 飛騨支部/岩本 香 東濃支部/尾下 武博 恵那支部/鈴木 正洋 郡上支部/北山 浩樹 可茂支部/大坂 直也 中濃支部/岡田 和幸 P.28 各研究会の活動報告 農地開発業務研究会/長尾 達美 運輸交通業務研究会/池田 香代子 国際業務研究会/池田 香代子 国際業務研究会/田中 洋旭 P.29 趣味同好会だより「女性のつどい」 女性のつどい世話人 会計 松本 三千代 P.30 コスモスぎふ活動報告 支部長 佐藤 往子 		● 行政書士開業準備セミナー 企画広報副部長 北村 彰敏		
●中部地方協議会 P.19 支部だより 岐阜支部/北村 彰敏 西濃支部/清水 亮介 飛騨支部/岩本 香東濃支部/尾下 武博 恵那支部/鈴木 正洋 郡上支部/北山 浩樹 可茂支部/大坂 直也 中濃支部/岡田 和幸 P.28 各研究会の活動報告 農地開発業務研究会/長尾 達美 運輸交通業務研究会/池田 香代子 国際業務研究会/田中 洋旭 P.29 趣味同好会だより「女性のつどい」 女性のつどい世話人 会計 松本 三千代 P.30 コスモスぎふ活動報告 支部長 佐藤 往子	P.17	報告		
世阜支部/北村 彰敏 西濃支部/清水 亮介 飛騨支部/岩本 香東濃支部/尾下 武博 恵那支部/鈴木 正洋 郡上支部/北山 浩樹 可茂支部/大坂 直也 中濃支部/岡田 和幸 P.28 各研究会の活動報告 農地開発業務研究会/長尾 達美運輸交通業務研究会/池田 香代子国際業務研究会/田中 洋旭 P.29 趣味同好会だより「女性のつどい」 女性のつどい世話人 会計 松本 三千代 P.30 コスモスぎふ活動報告 支部長 佐藤 往子				
東濃支部/尾下 武博 可茂支部/大坂 直也恵那支部/鈴木 正洋 中濃支部/岡田 和幸郡上支部/北山 浩樹 可茂支部/大坂 直也中濃支部/岡田 和幸P.28各研究会の活動報告 農地開発業務研究会/長尾 達美 運輸交通業務研究会/池田 香代子 国際業務研究会/田中 洋旭本代子 国際業務研究会/田中 洋旭P.29趣味同好会だより「女性のつどい」 コスモスぎふ活動報告女性のつどい世話人 会計 松本 三千代P.30コスモスぎふ活動報告支部長 佐藤 往子	P.19	支部だより		
農地開発業務研究会/長尾 達美 運輸交通業務研究会/池田 香代子 国際業務研究会/田中 洋旭P.29趣味同好会だより「女性のつどい」 女性のつどい世話人 会計 松本 三千代P.30コスモスぎふ活動報告 支部長 佐藤 往子		東濃支部/尾下 武博 恵那支部/鈴木 正洋 郡上支部/北山 浩樹		
理輸交通業務研究会/池田 香代子 国際業務研究会/田中 洋旭 P.29 趣味同好会だより「女性のつどい」 女性のつどい世話人 会計 松本 三千代 P.30 コスモスぎふ活動報告 支部長 佐藤 往子	P.28	各研究会の活動報告		
P.30 コスモスぎふ活動報告 支部長 佐藤 往子		運輸交通業務研究会/池田 香代子		
	P.29	趣味同好会だより「女性のつどい」 女性のつどい世話人 会計 松本 三千代		
P.32 政連ぎふ 第69号 岐阜県行政書士政治連盟 会長 桑原 一男	P.30	コスモスぎふ活動報告 支部長 佐藤 往子		
	P.32	政連ぎふ 第69号 岐阜県行政書士政治連盟 会長 桑原 一男		
P.34 会員の動向	P.34	会員の動向		
P.40 表紙の写真・編集後記	P.40	表紙の写真・編集後記		



会長挨拶





会員の皆様には、益々ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

昨年の定時総会において会長に選任していただき、早くも1年が経過いたしました。 会員の業務と行政書士制度の維持発展のために会として何をしなければいけないかを考え、 引き続き会務に取り組んで参りたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいた します。

昨年の会長就任のご挨拶で、会長としての目標として会員の質の向上を掲げさせていただきました。行政書士がその存在意義を示すためには、業務に関する十分な知識を身に付けるのはもちろんのこと、職業倫理や人間性なども身に付け、社会的責任を果たすことが重要になってきます。令和5年8月31日から全ての会員に対して一般倫理研修の受講が義務化されましたが、現時点で修了者は86.2%に留まっています。未受講の会員は速やかに受講をお願いいたします。

また、令和6年4月1日には日本行政書士会連合会職務基本規則が施行されています。 こちらにも目を通していただき、行政書士の職務に関する倫理と行為規範を今一度ご確認 いただきたいと思います。

本年度より新たな業務受託として、土木事務所における建設業許可受付補助業務を受託することになりました。このことは、今まで経営事項審査業務受託において審査業務に従事していただいた審査要員の方、及び個々の業務において建設業許可申請に真摯に対応していただいた各会員の努力の結果だと思います。このような各会員の働きが行政書士全体の地位向上につながります。

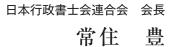
個々の業務については各部会や封印管理委員会、申請取次行政書士管理員会等において 専門知識向上のための研修等を企画してまいります。各会員には自身の取扱業務や専門分 野としたい業務の研修に積極的に参加していただき、自己研鑽をお願いいたします。新し い会員にも業務の専門知識を身に付けていただき、行政書士の活動が次の時代へとつな がっていける体制を目指したいと思います。

また、業務についてだけではなく、大規模災害時への対応等、会としての在り方についても現在の諸規則の見直しを図ってまいります。

今後はますます社会全体のデジタル化が加速することが予想されます。それらの変容する社会と行政手続きに即座に対応することが、身近な街の法律家としての行政書士に求められる姿だと思います。

最後となりましたが、会員皆様の業務の発展とご健康を祈念し、会長挨拶とさせていた だきます。

ご挨拶





平素から、本間大介会長を始め、岐阜県行政書士会の会員の皆様には、日行連の事業運営に対し、 御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

思わぬ震災と航空機事故により困難な始まりとなった令和6年ではありますが、早くも秋を迎えようとしています。能登半島地震の被災地においては、現在も余震が続いており、被災家屋の公費解体申請に係る相続人等調査や被災車両の廃車手続など、発災から8か月以上が過ぎた現在においても、行政書士による支援のニーズは依然として高い状況が続いています。引き続き、被災された方々、事業者の皆様に行政書士の立場から寄り添い、その時々のニーズに応じた「行政書士ならではの支援活動」を展開してまいります。

本年度は、更なる社会全体のデジタル化の加速が予想され、規制改革や行政改革の推進に伴う行政書士制度への影響も少なからず懸念されます。しかし、私たちはこれを行政書士制度発展の更なる好機と捉え、各事業に全力で取り組んでまいりたいと考えています。本年度におきましても、行政書士制度の維持発展に資するべく、時代が求める行政書士像を模索しながら、国民にとって身近な良き相談相手としての位置付けを確固たるものにしてまいります。

日行連では、令和6年度の日行連定時総会において御承認いただいた事業計画に基づき、昨年度に引き続き「"そうだ、行政書士に相談しよう!"という気運を高めよう!!」との活動理念の下、役員一同一致団結し、全国の行政書士会と連携しながら、各事業に精力的に取り組んでまいります。

昨年8月から5年に一度の受講を全会員の義務とした一般倫理研修については、会員の皆様に高い意識を持っていただき、おかげさまをもちまして7月1日時点で全国44,330名の方に受講をいただきました。日行連としましても、今一度、自らの襟を正して業務に精励し、デジタル化が進む社会においても、変わらず「頼れる街の法律家」として必要とされる国家資格者であり続けられるよう、高度な倫理感・使命感の醸成と維持に努めてまいります。

本年度の主な施策のうち、喫緊の最大のテーマは、デジタル社会に機能する行政書士制度の確立に取り組むことだと考えています。日行連は昨年9月、デジタル庁との間で、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現のために必要な事業の企画及び実施に関し、相互に協力して推進するための連携協定を締結しました。この協定を契機として、本年度も引き続き国が進めるデジタル化の施策の推進に協力してまいります。デジタル社会においても行政書士が効果的に貢献できるよう、関係省庁と連携して対応いたします。国の施策に深く関与することで、国民の様々な申請等の機会の確保と擁護につながり、このことをもって"国民の権利利益の実現"に寄与できるよう、各事業を推進してまいります。

また、行政手続のデジタル化が進むことで、なりすまし等の不正行為が懸念されます。これに対応するために、私たち行政書士が行政手続において入口から出口まで一気通貫でフォローすることができるよう、時代に適した行政書士制度を確立していく必要があります。行政書士の使命をしっかりと捉え、その責務を果たすべく、「デジタル社会に機能する行政書士法の改正」を力強く進めてまいります。

さらに、組織内でのデジタル化対応として進めている行政書士会員管理システムの刷新について、本年 3月から新システムのテスト運用を開始しています。引き続きシステムの構築を推進し、登録関係事務等 の大幅な効率化や、行政書士の新規・変更登録申請等のオンライン化を目指してまいりますので、今後 とも御協力のほどよろしくお願いいたします。

結びに、貴会及び貴会会員の皆様の益々の御活躍を祈念いたしますとともに、今後とも、日行連の事業運営に対し御理解と御協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

祝辞





本日ここに、岐阜県行政書士会の令和6年度定時総会が、多数の会員のご出席のもと、 盛大に開催されますことを、心からお慶び申し上げます。

貴会におかれましては、昭和二十六年の創立以来、永きにわたり、会員の指導・育成を通じて、行政書士制度の発展に大きく貢献してこられました。これは、ひとえに、歴代の役員の方々県空家等対策協議会への参画など、県政について、並々ならぬお力添えをいただいているところであり、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、近年、社会の情報化、国際化等の進展により、行政を取り巻く環境は、ますます複雑化・多様化しております。そうした中で、行政書士の皆様には、「頼れる身近な街の法律家」として、また、県民と行政をつなぐ架け橋として、重要な社会的使命を担うことが期待されております。

もとより、貴会におかれましては、活発な研修・研究活動を行っておられるところでございますが、どうか、今後とも、県民の信頼に応えるべく、一層の研鑽に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

また、今年度、県では、「『清流の国ぎふ』づくり~確かな未来の創造~」をテーマに、これまで一貫して進めてきた「清流の国ぎふ」づくりに真正面から取り組み、深化させてまいります。

具体的には、まず、能登半島地震の発生を受け、行政の最大の責務が「県民の生命と暮らしを守ること」であると改めて強く認識したところであり、県土と危機管理体制のさらなる強靭化を推し進めてまいります。

また、SDGsの推進、地球温暖化防止に向けたグリーントランスフォーメーション、新エネルギーの活用、デジタルトランスフォーメーションなど、いわゆるグローバルアジェンダに一層積極的に取り組むとともに、「『清流の国ぎふ』文化祭2024」、「清流の国ぎふ総文2024」の開催などを通じ、清流文化の創造・発言についても強力に進めてまいります。

貴会におかれましては、こうした県の施策につきまして、格別のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、貴会の益々のご発展と、会員の皆様方のご多幸を心からお祈り申 し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



黄綬褒章 受章



佐藤 廣之 相談役

令和5年吉日、本会佐藤廣之相談役が春の黄綬褒章を受章されました。

このことはご本人はもとより、私ども岐阜県行政書士会及び会員にとって大変名誉なことであるととも に誠に喜ばしいことであります。心よりお祝い申し上げます。

佐藤相談役は、4期8年にわたり副会長職を務められた後、1期2年にわたり第14代会長として務められ、会長在任中は行政書士業務の拡大に対応すべく本会の組織改革を行うなど、本会の発展にご尽力いただきました。

今後も益々ご健勝にてご活躍されますよう心より祈念いたします。おめでとうございました。







【本人コメント】

1978年の事務所開業以来、企業の良き伴走者として建設業許可申請や経営事項審査などを主に扱ってきました。単なる代書業ではなく、専門家として業務発展の助言をする重要な仕事を担ってきたと自負しています。

西濃支部から初めて会長に選出され、行政書士の地位向上と法令順守の徹底を柱に、無料相談会の開催や被災地への行政書士派遣を行い、会員のスキルアップに努めました。

今回の受章は、会員約860人の支持や事務所 スタッフの助けがあってこそのものであります。 皆様に深く感謝申し上げます。



星野 光治 会員

令和5年春の褒章にて、西濃支部の星野光治会員が司法書士業務功労により黄綬褒章を受章されま した。今までの業績に敬意を表しますとともに、心よりお祝い申し上げます。

【本人コメント】

司法書士事務所として開業して45年目、身近な街の法律家として、不動産や法人の登記、財産管理など幅広くてがけてきた。人との出会いが学びとなり今日まで続けられていることに感謝したい。

2013年から県司法書士会の会長を4年務め、裁判外紛争解決手続(ADR)の認証取得や綱紀調査に関する全件委嘱制度導入に伴う本格的な対応等、市民からの信頼に応えられる組織づくりを目指した。



المرودور لدا

旭日双光章 受章



飯田 洋 会員

令和5年春の褒章にて、西濃支部の飯田洋会員が地方自治功労により旭日双光章を受章されました。 今までの業績に敬意を表しますとともに、心よりお祝い申し上げます。

【本人コメント】

40年間役場で事務方を、市議会議員として4期16年 務め、企業誘致や下水道整備に尽力いたしました。これら の経験は行政書士の業務に繋がっており、知識技能を活 かすことが出来たと思います。

皆様のご指導ご鞭撻に感謝いたしますとともに、これからも健康に気を付けて業務に邁進し、精進して参ります。



本来であれば昨年第127号に載せる記事でしたが、当方の確認不足のため掲載が遅れてしまいました。 受章された先生方ならびに関係者の皆様にお詫び申し上げます。

会長 本間 大介

令和6年度 定時総会



【日 時】 令和6年5月21日(火)

【場 所】 都ホテル 岐阜長良川

【出席数】 会員総数885人、出席会員589人(本人116人、委任状473人)

【議長】 馬渕良一(西濃) 【副議長】 佐藤住子(岐阜)

【議事録作成者】 市橋 有(岐阜)

【議事録署名者】 平口隆文(岐阜)、川合良枝(西濃)

議題

・第1号議案 令和5年度事業報告について

・第2号議案 令和5年度決算報告承認について

・第3号議案 令和6年度事業計画案について

・第4条議案 令和6年度収支予算案について

議題に先立ち、各表彰の紹介がありました。岐阜県知事表彰には鈴木泰広会員(東濃)と土本知治会員(東濃)が受賞され鈴木泰広会員が謝辞を述べられました。そして、20年以上の永続会員として岐阜県行政書士会会長表彰を受賞された16名を代表して飯田洋会員(西濃)へ、また喜寿を迎えられた23名を代表して出席された熊田幸雄会員(岐阜)、青木茂会員(岐阜)、川瀬峰子会員(西濃)に記念品をお渡ししました。

また、来賓として、岐阜県知事古田肇様(代理 総務部法務・情報公開課課長 橋本宏幸様)、岐阜市長 柴橋正直様(代理 河野祐亮様)、日本行政書士会連合会会長 常住豊様(代理 副会長 竹田勲様)、中部 地方協議会会長向井隆朗様よりご祝辞を賜りました。

議題においては、各議案について、会長と担当部長の説明があり、さらに2号議案は監事による監査報告があり、賛成多数により全議案が承認可決されました。

馬渕議長のご見識のもと、役員、出席会員、ご質問者の協力で進めることができました。ありがとうございました。尚、各表彰及び各議案の詳細については令和6年度定時総会資料をご参照下さい。



▲総会の様子



▲本間会長



▲議長・副議長



▲知事表彰

理事会通信

令和6年度 第1回理事会(総会前)

時 令和6年4月15日(月)

場 所 ワークプラザ岐阜 3階大会議室

出席者 会長、副会長3名、理事21名、監事3名、委員長4名、相談役3名

1 報告事項

・日行連関係、中地協関係、令和6年度能登半島地震の支援金への対応、会費未納会員への対応、 その他

2 協議事項

- (1)経営事項審査受託業務の収支報告について
- (2)被表彰会員(表彰規定第3条第2項)
- (3)総会に付議すべき事項
 - ・第1号議案 令和5年度事業報告について
 - ・第2号議案 令和5年度決算報告承認について
 - ・第3号議案 令和6年度事業計画案について
 - ・第4条議案 令和6年度収支予算案について

- (4) 定時総会の開催
- (5)事務局員の給与
- (6)事務局規則第6条改正(案)
- (7)その他

令和6年度 第2回理事会(総会後)

時 令和6年6月27日(木)

場 所 ワークプラザ岐阜 4階大会議室

出席者 会長、副会長3名、理事23名、監事2名、委員長4名、相談役3名

- 1 報告事項 ・日行連関係、中地協関係、行政書士試験、その他
- 2 **決議事項** ・事務局規則第6条改正(案)
- 3 協議事項 (1)令和6年度事業計画推進 (2)その他

事務局規則 一部改正(第6条)

改正の必要性(文書発信者に関連する改正)

現行の第6条は、「文書の発信は、会長名、又は会名を用いるものとする。ただし、必要に応じて部長名等を併記することができる。」と規定されている。対外文書と対内文書がある中、対内文書については、必要に応じて、部長名や部会長、委員長名等を発信者とする運用もされており、不都合も無いと思われる。そこで、本規定と運用の一致をはかるため改正の必要がある。

新旧対照条文				
改正後	現 行			
(文書の発信) 第6条 文書の発信は、会名及び会長名を用いるもの とする。ただし、必要に応じて部長名等を併記する ことができ、また会長承諾のうえ会長名を省略して 部長名等での発信をすることもできる。	(文書の発信) 第6条 文書の発信は、 <u>会長名、又は会名</u> を用いるものとする。ただし、必要に応じて部長名等を併記することができる。			

* 附則(施行期日) この規則は、令和6年6月27日から施行する。

部長所見と活動報告

総 務 部

総務部長 玉置 啓昭



1 はじめに

役員は、会の今を充実させることの他、将来に向けた仕組みを作っていくことも大事な役割です。総務部長としては2年目となりましたので、規則・規程等の必要な改正について総務部で検討して進めて参りたいと思います。現在、旅費規程、慶弔規程、文書整理保存規則、補助者規則、災害関連、事務局関連、会則施行規則などを主な審議対象としております。

2 行政書士関係法規集

1年前の127号でお伝えしておりました岐阜会の法規集は、改訂版 (令和6年1月版) を製作することができました。新入会員の方には新しいものを配布し、会員の方には岐阜会HPの会員ページで閲覧できるようにしております。令和3年8月から改訂されておりませんでしたので、改善することはできたと思います。

今期も改正があった規則等を整えて令和7年1月版として製作し、工程の仕組化も図っていく予定です。 尚、法規集製作前に規則等の改正があった場合は、会報誌や岐行情報等でお伝えしますので宜しくお願い します。

3 一般倫理研修・職務上請求書

全ての会員の義務研修となっております一般倫理研修は多数の会員に受講いただいておりますが、未受講の会員もいらっしゃいます。やむなく受講期限超過の連絡もさせていただきますが、受講を修了していただき「行政書士法の目的が正しく実現」されますようお願いします。(日行連倫理研修規則第1条「目的」参照)

また、職務上請求書ご利用の会員は、青い冊子で配布しました「職務上請求書取扱説明書」をご覧いただき、詳細な記載と適切なご利用を併せてお願いします。

4 行政書士職務基本規則(日行連)

日行連の行政書士職務基本規則は令和6年4月1日より施行されております。デジタル岐行情報での配信の他、8月上旬には岐行情報に規則の冊子も同封してお届けしました。職務における指針等としてもご一読をお願いします。

5 最後に

岐阜会は法規部や法規委員会などの部門は今のところありません。そのため、総務部が常務としての総務の他、法規についても中心になって担っております。やりがいを感じる面もありますが、今の仕組みのまま次の世代の方に引き継いで良いのかという思いもあります。業務分掌の仕組みについても、役員間で問題意識を共有して参りたいと思います。

監察部会

監察部会長 市村 将



監察部会長を務めさせていただく郡上支部の市村将と申します。昨年度は会長をはじめ役員の皆様のご協力により何とか1年間終えることができました。今年度も会員の皆様のお役に立てるよう、誠心誠意努めていきたいと思います。何卒よろしくお願いいたします。

苦情対応部会

苦情対応部会長 市橋 有



苦情対応部会部会長の市橋です。当部会は、会に寄せられた苦情に対応しておりますが、事件の内容の専門性によっては今後、皆様にご協力をお願いすることがあるかもしれません。当部会の性質上、情報の共有など慎重な取り扱いを要するなど難しい問題もありますが、その節はよろしくお願いします。今期も引き続き問題解決に取り組んで参ります。

会員の皆様へ 職務上請求書の適切な使用について

職務上請求書は、「職務上必要な請求に限り使用できるものとし、これ以外の請求や、身元調査等、人権侵害のおそれがある使用は、これを行ってはならない」とされています。(日行連:職務上請求書の適切な使用及び取扱いに関する規則第5条参照)

会員各位におかれましては、戸籍法、住民基本台帳法、行政書士法、職務上請求書の適切な使用及び取扱いに関する規則等の趣旨を十分理解・遵守し、適切な使用と厳格な取扱いを改めてお願い致します。

【日行連:職務上請求書取扱説明書より「3つの原則」】

- ① 書類作成業務を行うために必要であること(行政書士法第1条の2)
- ② 本人からの直接依頼があり、かつ本人確認を行ったうえで受任したものであること(行政書士法第1条の2、犯罪収益移転防止法第4条)
- ③ 請求の内容及び提出先が適正であること(行政書士法第1条の2第2項)
- *取扱説明書は全会員に冊子で配布しております。また、本会HPの会員ページ内にも収納しておりますのでご活用下さい。

企画広報部





昨年度に続き企画広報部長を務めます、東濃支部の鈴木泰広です。

まずは令和5年度の黄綬褒章と旭日双光章受賞者の記事を昨年度の会報に掲載しなかったことにつきまして、深くお詫び申し上げます。今後このようなことが無いよう反省し、より会員の皆様の声に耳を傾け、企画広報部の業務に邁進する所存です。

今年度も会報行政ぎふの発行に加え、電話無料相談会の実施と新聞広告の掲載、メディア訪問、ノベルティグッズ作成、新入会員研修会の企画、開業準備セミナーの実施など、多くの予算をいただいております。 企画広報部の活動が会員の皆様にとって有益なものとなるよう、鋭意努力してまいります。

I T 部 会

IT部会長 北村 彰敏



皆様、こんにちは。岐阜支部の北村彰敏です。昨年度よりIT部会長を務めさせていただいております。 近年、デジタル技術の進化は目覚ましく、私たちの業務にも大きな影響を与えています。AIやクラウドサービスなど、新しい技術を活用することで業務の効率化やサービスの向上が求められています。私たち行政 書士業界も例外ではなく、ITの活用が不可欠となっています。

新しいホームページがオープンして2年が過ぎました。これまで継続的に更新を行い、会員の皆様に有益な情報を提供してまいりました。また、研修時にはハイブリッド配信を成功させ、会場参加とオンライン参加の両方を実現することで、多くの方々からご好評をいただきました。このような取り組みを今後も続け、さらに充実させていく所存です。

今後も岐阜県行政書士会の発展のため、会員の皆様と共に努力してまいります。皆様のご協力とご支援 を心よりお願い申し上げます。

研 修 部





研修部長を務めます五十嵐理恵です。会員の皆様のご協力のおかげで無事一年間務めることができました。 ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

今年度の研修会も、会場とオンラインの併用で開催いたします。

会員の皆様の業務に役立つ研修内容を準備させていただきますので、業務ご多忙とは存じますが、多くの会員の皆様の参加をお待ちいたしております。

令和6年度研修会 日程予定

第1回	第2回	第3回	第4回
8/27(火)	10/17(木)	12/2(月)	R7.1/23(木)
大垣市愉	青報工房	上房 ワークプラザ岐阜	

新入会員研修会(会場のみ)

9/11 (水)	9/12(木)
長良川スポ	゚゚ーツプラザ

※日程予定は変更になる場合があります



業務部

業務部長小栗泰彦



前年度に引き続き業務部長を務めさせていただきます。業務部は、建設部会、国際部会、環境衛生部会、農林部会、運輸交通部会の5部会を管掌しております。許認可業務は多くの会員の皆様が業務として携わっており、法改正により改訂やオンラインにより申請方法も変わってきております。県や各種団体との渉外活動を通じて、迅速に情報収集に努めて、研修会の企画立案、意見交換会の開催を計画し、会員の皆様に情報提供を行っていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

環境衛生部会

環境衛生部会長 西尾 友宏



環境衛生部会では、10月17日に開催される業務研修会の内容として酒類販売免許申請に関する御講義を 税務署の方に依頼する事を計画しております。(本原稿執筆時点の予定)

酒類販売免許につきましては、その名称の通り、酒類を販売(小売や通信販売)する場合の免許となります。 市中に多くある小売店は勿論、通信販売においても必要となる免許となりますので、免許件数も相当数 あるのですが、対応可能な行政書士はそれ程多くない印象を持っておりますので、今回の研修を立案しま した。

酒類販売免許申請では販売スペースの図面が必要であったり、販売場所が賃貸物件である場合には契約書の精査、販売計画の立案、通信販売の場合には特定商取引法の表記の作成のサポートなどがあり、行政書士が関与する事で、申請者の利便に資する事、審査側の負担の軽減にも繋がるものと考えております。

是非、研修会への御参加をご検討下さい。

その他、環境衛生部会の活動としましては、今まで行政側とのパイプができていない部局(具体的には、 医療法人に関わる許認可、旅館業、宗教法人、ISO、エコアクション21)などに対して、我々の業務に関わ る情報の提供をいただけるよう渉外活動を行い、会員の皆様に情報提供ができるようにして参る予定です。

その他、環境衛生部会で所管すべき法令等についてのご意見などございましたら、いただけますようお 願い致します。

国際部会

国際部会長 坂口 裕祐



昨年度に引き続き国際部会長を担当させていただきます。微力ではございますが、誠心誠意務めさせていただきます。

コロナ禍を経て就労目的で来日する外国人の数は増加していますが、現状はまだまだ人材不足でこれからも外国人が増加していくものと考えられます。その中で様々な相談内容があり、我々行政書士は専門的知識を以て対応しなければなりません。

国際部会では円滑な外国人関係業務遂行の一助となるよう、業務に関係する情報を幅広く収集し、迅速かつ正確に提供していくことに取り組んでおります。

今年度もどうぞ宜しくお願い致します。

農林部会

農林部会長山田 昌幸

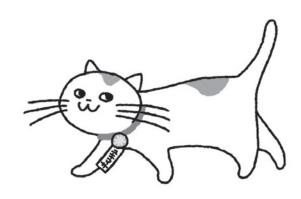


農林部会の事業につきましては昨年度と同様の活動を進める予定となっておりますが、2期目という事もあり、昨年度よりも充実した内容の企画及び立案が出来ますよう努めたいと思います。

昨年度に引き続き農林部会長を拝命しました、中濃支部の山田昌幸です。

会員の皆様におかれましては、日々の業務を進められる中で広く会員に周知すべきと考えられる情報がありましたら、私もしくは事務局まで情報提供を頂けましたら幸いでございます。

どうぞ宜しくお願いいたします。



建設部会





令和6年度、岐阜県から受付補助業務を委託されたことは、先般周知されたとおりです。

まずもって、令和6年4月15日から5月17日、岐阜土木事務所において実施され、担当いただいた方々のご尽力により、評価をいただき完了することができました。

この受託事業は、令和7年2・3月においても、岐阜・大垣土木事務所で実施されることが約されており、 その際は公募させていただく予定です。

公募の際は、建設業許可業務を行われている会員はもとより、自己研鑽に励まれ、これから同業務に向き合われようとする会員にも、ぜひ応募いただきたいと考えています。

そして、この受託業務に留まらず、人員不足が心配される経営事項審査要員へのステップアップにつな がることを期待して止みません。

さて、この懸念事項に一足飛びにお応えできる妙案がないことは歯痒いばかりですが、研修会等の機会に少しずつでも機運が高められればと考えています。

なお、建設部会では、情報の入手を迅速に図り、有益な情報を会員皆様に的確にお伝えすることを心がけております。今年度も、よろしくお願いいたします。

運輸交通部会

運輸交通部会長 山﨑 雅大



引き続き運輸交通部会長を務めさせていただきます。

就任から4年目を迎え、運輸交通業務を取り巻く状況は難しさを増しておりますが、これを好機と捉え、アグレッシブに歩みを進める所存です。

今年度もご指導ご鞭撻賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

令和6年度 事業内容

- 1 業務の調査研究及び情報の提供
- 2 涉外活動
- 3 研修会の企画・立案
- 4 封印管理委員会活動支援

法 務 部

法務部長 林 達弥



法務部では、研修会の企画・立案、会員のスキルアップのための連続講座を開催していきます。昨年度は、相続土地国庫帰属制度、定款、融資・起業支援、補助金(小規模事業者持続化補助金)を取り上げました。 今年度は、相続手続、オンライン定款認証、公正証書作成手続などを取り上げていきたいと考えています。

法人設立手続や相続手続には、行政書士よりも、他士業の方へ相談依頼がいくケースが多いのではないでしょうか。行政書士はすべての相談ごとの対応や手続きを行うことはできませんが、手続きの概要や手順などを説明する士業となりえます。私は、行政書士が相談の最初をうけもつ士業を目指すべきと考えています。これを勝手に「ファースト行政書士」と名付けてます。

相続を行う方に関しては、相続税、土地登記がないケースが圧倒的に多いと思います。また、相続税、土地建物登記があっても、行政書士が手続きの準備を手伝うことで、税理士、司法書士等へつなぐパイプ役にもなれます。行政書士が活躍する場は大いにあると思います。

相続手続に関連する法定相続情報一覧図の作成は、行政書士を含む8士業(弁護士・司法書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士・弁理士・海事代理士)、相続土地国庫帰属制度については行政書士を含む3士業(弁護士・司法書士)が代理申請できます。このメリットを行政書士業務に有効に生かしていただければと思います。

部会は会長、担当副会長、部員3名で、構成されています。少数のため、会員の皆様にご不便をおかけすることもあるかとは思いますが、部員一同、皆様のご理解、ご協力をいただき事業を進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

社会貢献事業部

社会貢献事業部長 遠山 邦明



私が社会貢献事業部長となり、4期目を迎え、社会を取り巻く様々な課題に積極的に取り組み、行政書士の社会的地位の向上を図っていけるよう、下記の4つの事業に取り組んで参ります。

- ①所有者不明森林の相続人調査業務について、昨年、全市町村に行った意向調査をもとに、市町村へアプローチを行い、当該調査業務について、業務委託契約を獲得できるよう努めて参ります。
- ②行政書士による定期無料相談は、6市町で継続して行っていきます。
- ③昨年、実施することができた法教育について、今期は、対応可能なテーマのメニュー表を作成しました。 昨今の複雑化する消費者問題について、法的な権利やそれに伴う責任等を学ぶとともに、行政書士とい う仕事の魅力を伝える機会も提供していきたいと考えています。
- ④頻発する地震や豪雨等を始めとした自然災害に対する支援や増加する空家問題等、昨今、社会問題となっている課題について、行政書士ができるサポート内容の調査研究に努めて参ります。



行政書士開業準備セミナー

企画広報副部長 北村 彰敏

□ 時 令和6年2月12日(月)

場 所 じゅうろくプラザ 中会議室1

参加者 23名

内 容 ① 行政書士の仕事について:本間大介会長

② 現役行政書士によるパネルディスカッション

進 行:玉置啓昭総務部長

パネラー:林達弥法務部長、佐藤往子コスモス岐阜支部長、鈴木亜希子会員、山内一仁会員

③ 行政書士会への入会手続きについて:柴田陽子副会長

司 会:伊藤寛純副会長

令和6年2月12日、じゅうろくプラザ中会議室1にて、行政書士を目指す方々を対象に「行政書士開業準備セミナー」が開催されました。今回のセミナーには多くの参加者が集まり、行政書士としての開業に向けた貴重な情報を得る機会となりました。

セミナーは本間大介会長による挨拶から始まりました。本間会長は、行政書士としての役割や地域社会への貢献について熱意をもって語り、参加者の期待感を高めました。

続いて行われたパネルディスカッションでは、現役の行政書士5名がパネリストとして参加しました。それぞれの開業までの経緯や、実務での経験を共有し、具体的な業務内容や行政書士としてのやりがいについて活発な意見交換が行われました。特に、開業前と後でのギャップや、集客方法に関する話題は、参加者の関心を集めました。

柴田陽子副会長による入会手続きの説明では、具体的な手続きの流れが丁寧に解説され、参加者からの質問にも対応しました。質疑応答の時間には、参加者の多くが疑問を解消するために積極的に質問し、セミナーの充実度をさらに高めました。

最後に行われた個別相談では、各参加者が自分の状況に合わせたアドバイスを受けることができ、大変 有意義な時間となりました。

今回のセミナーを通じて、参加者の皆様が行政書士としての一歩を踏み出すための重要な情報を得られたことと思います。



会長挨拶



パネルディスカッション



パネラー挨拶



セミナー後個別相談

日本行政書士会連合会

副会長丸山 貴司

定時総会

場 所 東京會舘(東京都千代田区)

参加者 本間大介理事

柴田陽子、伊藤寛純、丸山貴司、桑原一男代議員

令和6年度日本行政書士会連合会定時総会が、令和6年6月19日(水)、20日(木)に、東京會舘で開催されました。岐阜会からは代議員として、柴田陽子副会長、伊藤寛純副会長、丸山貴司副会長、桑原一男相談役の4名、日行連理事として本間大介会長が出席しました。

総会の開会に先立ち、総務大臣表彰、日本行政書士会連合会会長表彰の表彰状授与式が行われ、全国16名の会員が総務大臣表彰を、日行連および単位会推薦から推薦のあった会員が顕彰規則第3条、第5条による日行連会長表彰を受けられました。ここに謹んでお喜び申し上げます。

総会は、

第1号議案 令和5年度事業報告

第2号議案 令和5年度決算報告

第3号議案 日本行政書士会連合会役員選任規則の一部改正(案)

第4号議案 令和6年度事業計画(案)

第5号議案 公益社団法人コスモス成年後見サポートセンターへの寄付金支出について(案)

第6号議案 令和6年度予算(案) 第7号議案 役員(理事)の補欠選挙

の各議案が審議され、多くの質問に丁寧に回答されました。そして、上記のすべての議案について、賛成 多数により原案どおり可決しました。第7号議案の役員の補欠選挙は、理事の死去に伴う補欠選挙で、欠員 を生じた当該会の推薦候補者が満場一致で承認されました。

19日午後6時から懇親会が催され、総務大臣のほか衆参両院の国会議員、総務省をはじめ関係省庁の役職員、士業・関係団体の代表等、来賓が多数出席されました。また岐阜県選出の国会議員、秘書の方々も多数出席されました。

中部地方協議会

定時総会

開催日 令和6年6月7日(金) **場所** 辻家庭園 箔—HAKU

参加者 代議員 本間大介、桑原一男、柴田陽子、

伊藤寛純、丸山貴司、玉置啓昭

中地協相談役 森伸二

本年度は、当番会が石川会になり、石川県金沢市にて開催されました。物故会員に黙祷のあと、竹田副会長(愛知会)による開会の辞、向井会長(石川会)の挨拶があり、来賓には、金沢市長代理金沢市総務局長川畑宏樹様、日本行政書士会連合会会長常住豊様にそれぞれご挨拶を頂きました。そのあと総会に入り議長に宮田貢石川会副会長が選任され、定員数の確認、議事録署名人の指名のあと以下の議案が審議されそれぞれ可決承認されました。

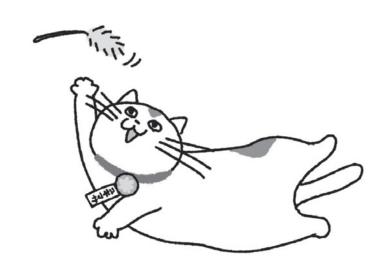
第1号議案 令和5年度事業概要報告の件 第2号議案 令和5年度決算報告承認の件

第3号議案 令和6年度事業計画(案)の承認の件

第4号議案 令和6年度予算(案)承認の件

総会終了後、意見交換会が行われ、寺分務石川会副会長が座長を務め、各単位会より質問・要望等があり、他の単位会による回答、意見がそれぞれ出されました。

主な質問・要望としては、長期会費滞納者への 対応について、行政書士試験会場の選定について、 行政書士職務基本規則の運用についてなどがあ り、約1時間半、活発な意見交換がなされました。



支部だより

岐阜支部

広報通信員 北村 彰敏

令和6年度岐阜支部定時総会の報告

日 時: 令和6年5月2日(木)

午後3時00分~午後5時00分

場 所:ホテルグランヴェール岐山

(岐阜市柳ケ瀬通6丁目14番地)

総会の員数:

会員総数 424名

出席者数 248名(内、出席者 90名、委任状 158名)

司会者:田中洋旭理事会長祝辞:本間大介会長

来賓祝辞: 岐阜市長代理 行政部次長 河野 祐亮 様

笠松町長 古田 聖人 様

議 長:加藤 直人 会員 副議長:小木曽 健太朗 会員

議事録作成者:白川 恵美 会員、福田 中 会員 議事録署名者:富樫 悠 会員、安田 英示 会員

議 事:

第1号議案 令和4年度正味財産増減計算書及び令和5

年度収支計算書(案)の誤記訂正について

第2号議案 令和5年度事業報告について 第3号議案 令和5年度収支決算承認について

第4号議案 支部会費について 第5号議案 電話加入権について

第6号議案 令和6年度事業計画(案)について 第7号議案 令和6年度収支予算(案)について

第8号議案 選挙管理委員会並びに役員推薦委員会の

委員選任について

(下記の通り承認可決)

記

選挙管理委員会委員

入谷 桃世、戸崎 伊久男、長谷川 里恵、林 美佐子、森田 賢二、安陵 尚浩、安田 一秀、吉田 和弘(8名)

役員推薦委員会委員

楳田 真吾、加藤 直人、木下 三千男、熊田 行雄、 舘林 朋子、田中 美佐代、林 衛、山田 信雄(8名)



第1回理事会の報告

日 時: 令和6年4月9日(火)

午後3時40分~午後6時00分

場 **所:**ハートフルスクエアーG 中研修室

議 題: (1)令和5年度事業執行状況について (2)令和6年度事業計画及び予算について

(3) 定時総会について

(4) その他

第2回理事会の報告

日 時:令和6年6月5日(水)

午後3時00分~午後4時00分

場 所:ワークプラザ岐阜 大会議室

議 題:(1)第1回理事会から支部総会までの統括 (2)令和6年度事業計画の推進について

(3) その他







支部だより

若葉マークの会

若葉マークの会は、会員登録から5年以内の方を対象にした岐阜支部主催の勉強会です。その都度勉強するテーマを決めて、そのテーマに詳しい講師の方にご講演いただいたり、参加者同士で名刺交換などの交流を行ったりしています。コロナ禍ではZoom開催もありましたが、現在はすべて対面形式で行っており、懇親会も開催しています。支部に入会したてで右も左もわからない、という方は他の会員と交流して人脈を広げるいい機会になると思います。この勉強会のメリットは登録5年以内の会員をターゲットにしているため、同じような境遇の下、悩みや不安を共感したり、情報交換をして、気軽に相談もできたりなど、フランクで気張らずに参加できる雰囲気が持ち味です。また、岐阜支部のイベントですが、他支部からの参加も歓迎していますので、入会5年以内の他支部の方も興味がありましたら、是非ご参加ください。

とはいえ、売上の少ない会員が集まって仲良くして いるだけの会、と思われるのも本意ではありませんので 少し実務上のメリットをお伝えします。行政書士と他士 業との大きな違いは、得意分野を何としているかによっ て必要な知識もターゲットとする顧客も全く違うとい う点です。ベテランの先生であれば、この業務と言えば ○○先生と知られているのですが、開業間もない会員 はそうもいきません。ですので、若葉マークの会では、 自分の得意分野をどんどんアピールしていただいて構 いません。得意業務をアピールしていただければ、それ を得意分野としていない会員が自分でもやってみよう と思ったり、こういう依頼が来たらこの人にお願いしよ うと知ってもらう機会にもなります。アピールが高じ て講義をしていただく事もあります(若葉マークの会の 講師は、先輩会員にお願いする、外部講師を呼ぶ、若葉 マークのメンバーが講師をする、の3パターンがありま す)。密かにセミナー講師願望がある行政書士は少なく ないと思いますので、是非この場を利用してみて欲しい です。そういえば、ドローン申請で有名な某会員も若葉 での講義がきっかけで、支部の勉強会を任されるまでに なりました。私が講義した障害福祉サービスの指定業務



は、あまり興味を持つ会員はいませんでしたが。

またこれらがきっかけでお互いの得意分野の仕事を紹介しあえれば理想的ですが、仕事を紹介するにしても信頼関係が必要です。定時総会や懇親会等で名刺交換をしただけで仕事を紹介されるほど信頼関係を構築できる事は、あまり無いと思いますが、若葉マークの会は信頼関係を築くまでの「時間」と「機会」を共有する十分な場だと思います。

仕事を紹介してもらう側に信頼が必要であるのはもちろん、紹介する側にも信頼が必要です。この人からの案件はどうにも的外れで仕事に成らない案件ばかり、と思われないため、得意分野ではない業務も知識として知っておくことが必要ですし、研修会等に積極的に参加することも重要だと思います。

若葉マークの会に参加できる5年間でどこまでのことができるかと言えば、それほど多くのことは望めないのかもしれませんが、新人にとって、この5年間に限らず人生100年時代と言われる中で定年の無い行政書士として末永く続く人脈づくりができる機会は、現時点では若葉マークの会以上にないのかなと個人的には感じております。

興味を持たれた対象会員の皆様は、ぜひ岐阜支部事 務局までご連絡ください。

(企画部 戸﨑 浩明)

【若葉マークの会】

会員登録から5年以内の方を対象とした、支部主催の会員による自主勉強会です。年度途中での参加も募っています。 興味を持たれた対象会員は事務所名・参加者名・電話番号・メールアドレスを岐阜支部事務局 メールアドレス: mail@gsi-g.info までお知らせください。

令和5年度岐阜支部主催 教養講演会

令和6年1月19日(金)15:00~ 於 ホテルグランヴェール岐山 2階カルチャーホール 静岡大学名誉教授・文学博士 岐阜関ケ原古戦場記念館館長 小和田 哲男 様 「信長・秀吉・家康に学ぶ経営戦略」

今年度の教養講演会は、ドラマ・時代劇の時代考証や歴史番組でおなじみの小和田哲男先生をお招きし、「信長・秀吉・家康に学ぶ経営戦略」という演題でご講演をいただきました。戦国三英傑のパーソナリティや様々な場面での選択・決断を解説していただき、行政書士の事務所経営に通ずる考え方やセオリーを感じ取ることができました。また、大河ドラマでの時代考証の裏話もふんだんに盛り込んでお話しいただき、放送コードにより使用でき

ない語句の言い換えなど、ドラマ(演出)と史実との折り合いをどうつけるか、専門家としての苦労が滲み出るお話は興味深く、行政書士業務に通ずる部分もあると感じました。

(広報部 川上 真広)



第2回岐阜支部全体研修会

令和6年2月14日(水)14:00~16:00 於 ワークプラザ岐阜 5F 佐賀会 徳永 浩 先生 テーマ「行政書士と企業法務」

今回の支部研修会は、佐賀会の徳永先生をお招きして、 行政書士と企業法務についてご講義いただきました。企 業法務と聞くとハードルが高いイメージがありましたが、 我々が行っている許認可業務も企業法務のひとつだとい う言葉が印象に残りました。

また、企業や自治体は、(ただ知らないだけで)行政法や行政運営に通じた職業人がいるなら、すぐにでも依頼したいし、コンプライアンスや企業倫理を意識せざるを得ない状況が当たり前になってきつつある中で、行政書士が活躍する場面は今後増えていくとお話されており、大変勇気をもらえる内容だと感じました。

本題以外にも先生の体験談やお役立ち情報を盛り込んでの内容で、2時間があっという間の非常に楽しい講義でした。 (広報部 川上 真広)



令和5年度 新入会員座談会

場 所: 令和6年3月2日(土) 10時30分~13時00分

会 場:岐阜支部他

新入会員座談会に参加させていただきました。(新入会員の参加6名)

神谷支部長をはじめ執行部の方々と貴重な意見交換の場を設けていただき、あらためて感謝申し上げます。

第1部の座談会では、令和5年以降の新入会員より個々に自己紹介を行いました。出席者は6人とやや少ない印象はありましたが、その分、一人ひとりと深く向き合うことができ、距離感も縮まったと思います。

支部役員(先輩会員)からは、岐阜支部の会員数(400人超)が全国的にみても多いこと、研修、交流事業の概要など会員向けの活動、司法書士会や土地家屋調査士会との三士業合同での無料相談会の開催など一般向けの活動な

どについて説明がありました。士業としての社会的責任 が増していること、昨今の社会情勢を踏まえ、一般倫理 研修が必須となったことなどについて確認がありました。

質疑応答では、先輩会員からこれまでの失敗談なども お話しいただき、実務経験の乏しい新入会員にとって大 いに参考になりました。

第2部のランチ会食では、座談会とは一転、個々の趣味の話などにも話題を広げ、親睦を深めることができました。

生活様式の変化などにより、申請書類が多様化、複雑化する中で、行政書士としてより深い法律の専門知識を備えておく必要があります。知識の習得を含め、支部の役割や交流の意義は大きいと再確認することができました。

(岐阜支部会員 北川 知樹)





本報告における岐阜支部の活動総括

岐阜支部の各種活動は、会員同士の交流やスキルアップを促進する貴重な機会を提供しています。若葉マークの会をはじめ、教養講演会や全体研修会、新入会員座談会など、多様なイベントを通じて会員の成長と信頼関係の構築を支援しています。特に若葉マークの会は新入会員にとって重要なステップとなり、長期的な人脈づくりに寄与しています。今後もこれらの活動を継続し、会員の支援を一層強化しながら、より充実した内容を提供していくことを目指して努力していきます。会員皆様のご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。

(岐阜支部広報部長 北村 彰敏)

支部だより

西濃支部

広報通信員 清水 亮介

令和6年度総会

日 時:令和6年4月24日(水)午後4時~

場 所: 粋料亭 助六

出席者: 114名(内委任状提出 77名)

議 題:令和5年度事業報告、決算報告の報告

と承認、令和6年度事業計画案、収支

予算案、役員改選

令和6年4月24日、西濃支部の総会が粋料亭助六にて開催されました。昨年に続き、多くの会員の方が参加されました。議事に関しては慎重審議の結果、全議案が可決されました。質疑応答の際に、各会員の個人的な見解の相違から議論が白熱した場面もありましたが、総会は無事閉会しました。

最後に今年から新たに加わる2名の理事の紹介も 行われました。

総会後には懇親会も行われ、新規入会の会員なども交え、会員同士の親交が深まる場となりました。

令和6年度 第2回理事会

日 時:令和6年7月6日(土)午後1時30分~

場 所:大垣情報工房 2階 会議室

議 題:支部活動報告、年間スケジュールの確

認、理事役割分担の確認等

今年度の支部事業計画及び活動方針の協議

●西濃支部研修会の日程及び内容の決定

法の日の無料相談会、西濃土地建物無料相談 会の相談員の割り振り

●支部レクリエーションの内容の決定

●今年度の広報活動について、西濃支部独自の 取り組みを新たに模索

今後の事業予定

- ●第1回支部研修会 令和6年9月5日(木)
- 支部リクレーション 令和6年9月28日(土)



飛騨支部

広報通信員 岩本 香

支部研修部会•支部三役会

令和6年1月31日(水)に高山市民文化会館で開催

令和5年度 第3回支部研修会

【農地法の許可申請について・意見交換会】

令和6年2月16日(金)に高山市民文化会館、 懇親会はひだホテルで開催

参加者:22名

高山市、飛驒市、下呂市及び白川村農地事務担 当者との意見交換が活発に行われた。

令和5年度 第4回理事会

令和6年3月8日(金)に高山市民文化会館で開催

議 題:(1)令和5年度の総括

(2)支部総会の検討

(3) その他

支部三役会(決算・総会の準備)

令和6年3月29日(金)に堀内事務所で開催

監査

令和6年4月3日(水)に高山市民文化会館で開催

令和5年度 第1回理事会

令和5年4月5日(金)に高山市民文化会館で開催

議 題:総会資料の確認

令和6年度 飛騨支部定時総会

日 時: 令和6年4月26日(金)午後4時

場 所:ひだホテルプラザ

出席者:72名中65名(委任状41名)

議 題:第1号議案 令和5年度事業報告並びに会務

報告について

第2号議案 令和5年度収支決算報告並びに

監査報告とその承認について

第3号議案 令和6年度事業計画案について 第4号議案 令和6年度収支予算案について

第5号議案 その他

今年度は、野村俊之会員が議長となり、全議案が承認された。懇親会では、来賓の方や会員同士の交流も活発に行われた。





支部三役会(本年度の事業計画 及び理事会への諮問内容の検討)

令和5年6月4日(火)に堀内事務所で開催

令和6年度 第2回理事会

令和6年6月28日(金)に高山市民文化会館で開催 議 題:(1)報告事項(本会関係の動き・支部 会員の動向)

- (2)支部事業運営体制の検討
- (3) その他

今後の研修会の予定

第1回 令和6年7月26日(金)27日(土) 研修旅行

会員の岐阜県庁見学及び本会(4名)・ 事務局関係者(3名)との交流会 支部出席者9名の予定

第2回 11月下旬頃 三士合同研修 (司法書士会担当)

第3回 2月中旬頃 テーマは今後研修部会に て決定する

支部だより

東濃支部

広報通信員 尾下 武博

令和6年度 第1回理事会

日 時: 令和6年4月4日(木) 13時00分より

場 所:多治見市 松正

議 題:①令和6年度東濃支部総会議題について

②令和6年度東濃支部総会開催について

③令和6年度第2回理事会について

4)その他

令和5年度 東濃支部定時総会

日 時: 令和6年4月19日(金) 16時00分より

場 所:山神温泉 湯乃元館

出席者:18名

委任状31通中 有効27通

無効4通(無記名2押印無1欠席者指名1) 4/19現在の会員総数57名中、合計45名 となり支部規則第18条及び19条の定足数 を満たし、本定時総会は有効に成立した。

議 題:

第1号議案 令和5年度事業報告について

第2号議案 令和5年度収支決算承認について

(監事の監査報告)

第3号議案 令和6年度事業計画案について

第4号議案 令和6年度収支予算案について

第5号議案 その他

今後の役員構成について







令和6年度 第2回理事会

日 時: 令和6年6月20日(木) 15時00分より 場 所: 多治見市 バロー文化ホール 練習室1

出席者:8名

議 題:令和6年度事業計画執行について

(1) 理事会 4回(予定) 第2回 6月20日 第3回 令和6年9月 第4回 令和7年2月

(2) 研修会 3回(予定)

(3) 行政書士制度広報月間の事業

①広報宣伝活動

ポスター掲示、窓口規制表示板設置依頼など 3市役所、商工会議所、警察署、県庁舎等訪問

②3市にて定例無料相談会開催 多治見市、土岐市、瑞浪市にて開催予定

(4) その他

支部ポスターの作成について

日常を取り戻しつつある現状ではありますが、今年度も依然として新型コロナ患者数の増加や他の流行の病気等に気をつけながら活動に充分に配慮して研修、広報活動等、会員の皆様や市民の皆様のお役に立てるよう出来る範囲で活動していこうと思います。

恵那支部

広報通信員 鈴木 正洋

令和6年度恵那支部定時総会

日 時: 令和6年4月26日(金)

会 場:中津川市 岩寿荘

出席者:39名(内委任状15名) ※会員総数46名

来 賓:本会副会長、恵那市長、中津川市長、

地元選出国会議員

議 題:

第1号議案 令和5年度事業報告について

第2号議案 令和5年度収支決算書の承認について

第3号議案 令和6年度事業計画(案)について

第4号議案 令和6年度収支予算(案)について

第5号議案 その他

上記議案について、すべて執行部の原案どおり承認可決された(賛成39名、反対0名)

定時総会終了後に会員を対象に懇親会を開催、親 睦を深めた。



今後の予定

第1回業務研修会

令和6年7月 テーマ:未定

第2回業務研修会

令和6年9月 テーマ:未定

郡上支部

広報通信員 北山 浩樹

令和6年度 定時総会

日 時: 令和6年4月26日(金)

場 所:郡上市八幡町 ホテル積翠園 出席者:13名(内委任状出席者1名)

北山理事の進行により総会を開始し、市村 将 支部長の挨拶に続き、来賓の岐阜県行政書士会副 会長 柴田 洋子 様よりご祝辞をいただいた。

議長に野々村 茂樹 会員を選出し議事に入った。

議 題:

第1号議案 令和5年度会務・事業報告承認の件

第2号議案 令和5年度収支決算報告承認の件

(監査報告を含む)

第3号議案 令和6年度事業計画(案)審議の件

第4号議案 令和6年度収支予算(案)審議の件

第5号議案 その他

上記議案について、慎重審議の結果いずれも原案 通り承認可決した。

総会終了後、市内の司法書士・土地家屋調査士と の合同懇親会を開催し相互の親睦を深めた。





支部だより

可茂支部

広報通信員 大坂 直也

令和6年度第1回支部役員会

日 時: 令和6年4月12日(金) 午後6時~午後7時

場 所: 可児市文化創造センター 研修室 議 題: 令和6年度支部定時総会について

令和6年度支部定時総会

日 時: 令和6年5月10日(金) 午後4時00分~午後5時30分

場 所:料理旅館福美

備 考:

会員数70名(個人)、2事業所(法人)に対し、本 人出席20名、委任状提出42名。滞りなく終了 しました。総会後、親睦会を開催しました。





令和6年度第2回支部役員会・ 意見交換会・親睦会

日 時: 令和6年6月20日(木) 午後6時~午後9時頃

場 所:可児市大晃ビル4階会議室

議 題:

- (1) 新規加入会員2名の紹介・挨拶
- (2)支部研修会について
- (3)法の日4士業合同相談会について

例年10月に開催している4士業(行政書士・司法書士・土地家屋調査士・公証人)の合同相談会について、相談受付および相談内容の聴き取りを行政書士にて実施する予定。なお、相談会の告知ポスターは、役員にて手分けして公民館や、行政窓口などへ配布する。

(4)支部長より支部業務についての提案および 意見交換

①交流会について

公証人、市町村議員との交流会を設けパイプを作り、可茂支部の会員の業務に役立てる仕組みを創出したい。

②独自の相談会の検討について

合同相談会とは別で、独自の相談会を開催することについて検討したい。

③支部会員の名簿作り

支部の業務連絡の省力化および各会員相 互のコミュニケーションの円滑化を図るため、名簿作りを進める。

④支部のホームページについて

ホームページの更新は、昨年度に実施したが、さらに、支部会員の名簿を掲載する ことを検討したい。さしあたり、名簿の整理を今期中に進めること。

以上、①ないし④についていずれも採否を含め、引き続き役員会で協議を進めることになりました。支部のみなさまのお力添えを頂けますと幸いです。よろしくお願いいたします。

以上

中濃支部

広報通信員 岡田 和幸

令和5年度第2回研修会

日 時: 令和6年2月8日(木)

場 所:関市若草通「わかくさ・プラザ」

参加者:16名

内容:テーマ「資産形成の諸制度について学ぶ」

講師:村北久理子様

(大和アセットマネジメント株式会社)

昨今、資産運用等に向けた様々な制度が創設・改正され、お客様のニーズにマッチする制度をご提案するためには、自分たちがそれを知らなければ始まらないということで、今回の研修となりました。当然、自分たちも運用等に向けた勉強になりまして、部会員の皆様の資産形成のきっかけにもなれば。



一般倫理研修(加茂支部合同)

日 時:令和6年2月22日(木)

場 所:関市若草通「わかくさ・プラザ」

参加者:12名

今般義務化された一般倫理研修を、支部主催で 開催しました。他支部からの参加者もあり、職業 倫理等について学び、職務上請求書についても、 詳しく解説を受けました。



令和4年度 第4回役員会

日 時: 令和6年4月5日(金)

場 所:関市「和おん」 参加者:支部役員5名

令和5年度会計監査を行い、令和6年度定時総会の運営について検討しました。理事の定足数がギリギリで、日程調整の大変さを痛感しました。

令和6年度 定時総会

日 時: 令和6年4月12日(金)

場 所:関市[だいえい]

参加者:34名(出席20名、委任状提出14名)

議事:

第1号議案 令和5年度事業報告について 第2号議案 令和5年度収支決算について 第3号議案 令和6年度事業計画(案)について 第4号議案 令和6年度収支予算(案)について

昨年度に続き、今年度も懇親会が開催されました。 総会では慎重に議事を審議いただき、全ての議案に ついて承認可決することができました。今年度も、 新加入会員の参加があり、各会員が各々様々な会話 をし、情報交換をすることができました。



令和6年度 第1回役員会

日 時:令和5年6月30日(日) 場 所:関市「珈琲屋らんぷ関店」

参加者: 支部役員5名

改選された新役員が全員集まり、新支部長の下、 今年度の研修会・支部旅行について検討をしました。

総括

近年中濃支部では、新規登録による支部会員の増加に恵まれ、仲間が増えたいへんありがたい状況です。加入してくださった方々に今後もお仕事その他各方面でご活躍いただき、また支部活動にご参加いただくべく、今年度も支部活動を行っていく所存です。

各研究会の 活動報告

農地開発業務研究会

代表世話人 長尾 達美

行政書士会会員各位様におかれましては日頃の 業務遂行にただならぬ心労の重なりに心身共にお くたびれのことと推察申し上げます。

案の定あれだけ壮健と自負した自分にあっても 気苦労には勝てずして開発業務研究会の日程調整 に苦慮する始末でした。年齢のせいだからは最も 恥ずべき言葉と信じてポジティブに生きたい希望 で頑張って研究会開催に漕ぎ着けました。

今後の研究課題も多様性を計画します。ITリテラシーも必要課題としましょう。

平成23年当時の発足当時から継続している研究会ならばより高度な専門性と技術を身に付けましょう。遠慮のない意見、屈託なき意見、大歓迎です。日頃に申せぬことを自由に発表、発案、質問して頂けるアットホームな研究会であることを願います。

何も知らずして始めた自分なれど39年間も過ごさせて頂けました。諸先輩の御指導もあれば自分独自の考究もあったかも知れません。これからも動ける間は動いて活動したい意気込みです。

本年第一回は8月2日午後3時事務局会議室にて開催されました。研究会会員様以外の見学も大歓迎です。どうか気軽に足を運んで頂くなり代表世話人の私宛にお問い合わせを願います。まずは飛び降りてみて下さい。私の知る限りいいメンバーばかりです。研究員仲間との接触を私自身たいへん嬉しく思っております。

運輸交通業務研究会

世話人代表 池田 香代子

令和6年1月1日、能登半島にて地震が発生した今年は、驚きと恐怖の年明けだったと思います。

私事ですが、第31回全国女性行政書士交流会 inいしかわに参加をしました。石川県知事様から、 被害状況を説明され、改めて、自然災害の恐怖を 感じました。 思い起こせば、東北大震災の折、岐阜県に被災 された方の自動車登録を社会貢献事業として岐阜 県行政書士会が取り組んだ事は記憶に新しいです。

特に、自動車登録は県民の生活に直結している 業務で、最近では、特に相続の移転登録が急増し ております。

今年度の研究会活動は、知識を増やすという観点から課題を選択し会員の皆様と意見の交換をしていきたいと思います。

■研修会

開催日時	開催場所
令和5年10月3日	岐阜県行政書士会
午後1時30分~午後4時	事務局

意見交換会概要	参加人数
外部講師による研修 岐阜県警察本部交通規制課 企画担当 堀様 「保管場所証明」について	6名

会員数

令和6年3月31日現在

11名

国際業務研究会

代表世話人 田中 洋旭

岐阜支部の田中洋旭です。昨年の11月から新たに代表世話人となりました。国際業務研究会では、会員の自主的な運営により、会員同士の意見交換等を通して、国際業務に関しての知識を深めていくことを目的とし、活動をしております。

当研究会では不定期で会員同士の意見交換会を 行っております。新入会員の募集は随時行ってお りますので、国際業務にご興味のある方は、実務 経験の有無を問わず、お気軽にご連絡ください。

今後も会員皆で情報を共有し合い、国際業務の 専門家として、知識を高めていけるような有意義 な会にしていけるよう、努力してまいります。

会員の皆様には、引き続きご指導・ご協力のほ どよろしくお願い申し上げます。

趣味同好会だより

女性のつどい

女性のつどい世話人 会計 松本 三千代

令和6年度「女性の集い」総会を開催しました。

女性のつどいは、毎年2回ほどの活動を行っております。日頃の忙しい業務から離れ、楽しい 時間と体験ができる場所で美味しい料理をいただきながら、会員同士が交流できる機会がつくれ るように世話人一同企画しております。

今回は美濃加茂市にあるHARIS COURTで総会&ランチ会を6月15日に開催し、20名の新旧 会員にご参加いただきました。

ボリュームのあるランチの後は、数種類のデザートプレートをいただき食べきれない程お腹も いっぱいになりながら、会員同士の楽しい時間を過ごすことができました。

次回の活動は秋を予定しております。会員の先生はお楽しみに!

新しく行政書士会へ登録された先生やご興味のある先生のご入会もお待ちしております。















支部長 佐藤 住子

入会前研修の開催

日 時: 令和6年1月9日(火)~1月31日(水) VOD研修システムを利用したオンライン受 講にて実施

効果測定:

日時 令和6年2月22日(木)14時~15時 場所 岐阜県行政書士会 事務局会議室

今回は6名の方が受講され、3名の方が入会されました。30時間という研修を経て考査に合格された上で正式に会員となられました。

既に後見業務や相談業務を開始しておられる方もいらっしゃいます。

一人でも多くの方にご受講いただき、是非、入会 まで成していただけると幸いです。

広報活動

日 時: 令和6年4月26日(金)

訪問先: 岐阜家庭裁判所 高山支部

高山市福祉サービス総合相談支援センター

高山市地域包括支援センター

社会福祉法人 高山市社会福祉協議会

日 時: 令和6年6月17日(月)

訪問先: 岐阜家庭裁判所 中津川出張所

中津川市市民福祉部高齢支援課

地域包括支援センター

岐阜家庭裁判所 多治見支部

多治見市役所 高齢福祉課

岐阜家庭裁判所 御嵩支部

御嵩町役場 保健長寿課 高齢福祉係

日 時: 令和6年6月27日(木)

訪問先: 岐阜家庭裁判所 大垣支部

大垣市役所 健康福祉部 高齢福祉課

高齢福祉グループ

岐阜家庭裁判所

岐阜市成年後見センター

岐阜市福祉事務所 高齢福祉課

生きがい対策係

日 時: 令和6年6月28日(金)

訪問先: 岐阜家庭裁判所 郡上出張所

郡上市役所 健康福祉部 高齢福祉課

令和6年5月17日法務省民事局長より「成年後見人等の住所変更登記申請における登記の事由を証する書面について(回答)」が発せられたことを受け、各家庭裁判所を訪問させていただきました。

幹事会の開催

●第3回●

日 時: 令和6年2月6日(火) 13時30分~14時30分

場 所:Zoom開催

各種研修や会員限定オンライン配信についての体制、今後の方針について話し合いました。

●第4回●

日 時: 令和6年5月23日(木) 13時30分~14時30分

場 所:Zoom開催

研修会の役割分担や会員限定オンライン配信について具体的に話し合いました。

また、支部規則の見直しと次期支部役員候補者選任方針について現状を報告しました。

研修会

●第1回●

日 時: 令和6年3月19日(火)13時30分~15時30分

会場:ワークプラザ岐阜 4階 大会議室

内 容: 「成年後見人の行う身上保護

社会福祉士はどう考え行動しているのか」

講師:岡川毅志様

(一社) 岐阜県社会福祉士会 会長

権利擁護センターぱあとなあ岐阜 副委員長

参加人数:

コスモス会員 24名(内、オンライン9名)、 非会員 5名 (合計29名)

今回は長年成年後見制度に関わってこられたご経験や実際に携わってこられた事例等を基に、分かりやすくご講義いただきました。



以下、参加した会員の感想です。

令和6年3月19日に岐阜県社会福祉会会長、ぱあとなあ副委員長である岡川毅志先生を講師にお招きし研修会が開かれました。題目は「成年後見人の行う身上保護社会福祉士はどう考え行動しているか」です。以下に感想を述べさせていただきます。

小職も昨年12月より初めて法定後見を受任しましたので、何か参考になることがあればと考え参加させていただきました。

本人の意思を尊重する上で困難な問題に直面した場合、今受任している法定後見ではまだありませんが、本人の希望を実現させるためにどうしたら良いのか明確な答えが見いだせていませんでした。しかしながら、今回の研修会では自分ひとりで解決しよ

うとせず、周りの関係者に相談し巻き込みながらチームとして支えていくということを再認識しました。

但し、本人のためといいながら、自分や周りの人たちの都合で決めていないかということに気を付けなければいけないということを学びました。

以上

日々、業務を進めるにあたり、判断に迷う場面に 直面することも多いのではないでしょうか。普段、 なかなか聞くことができない他士業の方のお話をう かがうことができる貴重な機会となりました。

●第2回●

日 時: 令和6年6月4日(火)13時30分~15時30分

会場:ワークプラザ岐阜 4階 大会議室

内 容:「家庭裁判所書記官が語る 法定後見制度について」

講 師:岐阜家庭裁判所 後見係 主任書記官

金子 和彦 様

参加人数:

コスモス会員 19名(内、オンライン4名)、 非会員 6名 (合計25名)

コスモスぎふにおいても、設立から10年経過し、家庭裁判所から法定後見人推薦依頼もいただけるようになりました。

今回は、選任する側の家庭裁判所書記官をお招きし、法定後 見制度について語っていただき ました。



裁判所書記官の視点から、我々 が法定後見人に選任された場合の注意すべき点や専 門職としての我々行政書士に期待することなどについて、ご講義いただきました。

書記官の実に真面目なお人柄が現れた研修会となりました。

以下、参加した会員の感想です。

令和6年6月4日、ワークプラザ岐阜において岐阜家庭裁判所 主任書記官 金子和彦様をお迎えし、「家庭裁判所書記官が語る法定後見制度について」と題した研修会が行われました。

成年後見制度の利用状況、後見人の選任状況等の 現状、成年後見制度利用促進基本計画(現在は第二期) 等についてのお話を伺いました。

後見人の裁量についても、事例を用いたお話で、 具体的なイメージを持ちながら理解を深めることが できました。

普段は聞くことのできない話、書籍等からは得られない話を2時間ほどしっかりと伺うことができ、とても貴重な時間となりました。

また、研修の様子はぎふチャン、ぎふチャン公式 YouTubeにてご紹介いただきました。まだまだ誰も が身近に感じているわけではない後見制度を、この 機会に知り、必要な時に思い出していただけると嬉 しく思います。

以上



後見業務は行政書士業務か否か、前々から疑問に思われる行政書士の方もいらっしゃるかと思います。この点につき、令和5年3月13日、総務省自治行政局行政課長より各都道府県行政書士担当部(局)長、全国銀行協会事務・決済システム部長、及び、第二地方銀行協会業務部長宛に「行政書士が業として財産管理業務及び成年後見人等業務を行うことについて」の通知が出されています。この通知で明確に行政書士は財産管理業務及び成年後見業務を行うことができると示されました。

これまでコスモスぎふでは、社会貢献の立場から 後見制度の必要性がある方をサポートして参りました。この通知を受け、今後は社会貢献に加え、行政 書士としての責務がこれまで以上に追求されます。 成年後見業務は多額の財産を預かり、ご相談者の人 生の伴走者となる業務です。許認可業務や事実証明 業務とは趣が異なるため二の足を踏まれる会員の方 もいらっしゃるかもしれません。この点について、 コスモスぎふでは会員同士の情報交換の場を設けた り、外部講師を招いたりなどして会員のスキル向上 を行っていますのでご安心ください。

ちなみに、コスモス会員が業務を受託した場合、3か月に1度、後見等の記録、財産状況等を本部の公益社団法人コスモス成年後見サポートセンターに報告しています。書類数は多いものの、これは被後見人等を守るためだけでなく、会員自らを律するための仕組みでもあります。

また、成年後見業務が行政書士業務と明確にされた以上、成年後見業務も行政書士会からの指導対象となります。まさに3か月に1度の報告が、行政書士全体の信用を担保していると言っても過言ではありません。

成年後見業務にご興味のある方、相続業務を通して成年後見の相談を受けることがある方、総務省の通知前から成年後見業務をされている方はいらっしゃいませんか。外部講師による研修はコスモスの会員でない方にも参加の機会を設けていますのでぜひともご受講下さい。

最後に、コスモスぎふでは、入会前研修として年に2回VOD研修の機会を設けています。岐阜県全体に後見業務に対応できる行政書士が存在するよう皆様の入会をお待ちしております。

日本行政書士《 岐阜県行政書士政治連盟会報》

政連ぎる。 *69*

〈編集兼発行人〉

岐阜県行政書士政治連盟 会長 桑原 一男

第1回 幹事会

4月8日の監査会、四役会を経て、4月15日ワークプラザ岐阜にて 今年度第1回幹事会が開催されました。当幹事会は、5月21日に開催 される今年度定期大会に向けての極めて重要な幹事会です。

上程された議案は以下のとおりです。

- ① 令和6年度定期大会の開催について
- 2 定期大会に付議すべき議案について
- 3 定期大会の運営等について
- 4 その他

等々の各議案に関し慎重に審議がなされ、全議案とも原案どおり 可決承認されました。



▲ワークプラザ岐阜

令和6年度定期大会

去る5月21日、都ホテル岐阜長良川にて開催された岐阜県行政書士会定時総会に続き、当会の定期大会が開催されました。

大会にはご来賓として、日本行政書士政治連盟会長 井口由美子様、日本司法書士政治連盟岐阜会会長小玉光春様及び岐阜県土地家屋調査士政治連盟会長梅田広久様にご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

出席は、会員総数793名の内、本人出席が116名、委任状出席が437名でした。神谷智則幹事の司会のもと宮本幹事長の開会宣言後、桑原会長が挨拶を行い、続いて日政連会長の井口由美子様よりご丁重なるご祝辞を賜りました。

その後、当会顧問の衆議院議員 棚橋泰文様をはじめ、衆議院議員 野田聖子様、衆議院議員 武藤容治様、衆議院議員 金子俊平様、衆議院議員 古屋圭司様、参議院議員 渡辺猛之様及び日政連会長 井口由美子様からの祝電が披露されました。

議長には青木茂会員(岐阜地区)、副議長には田中 美佐代会員(岐阜地区)が選出されました。

議長は、議事録作成者に山田昌幸会員(中濃地区)、 議事録署名者には安田一秀会員(岐阜地区)及び松田 吉隆会員(岐阜地区)を指名し、議場の承認を受け直 ちに議案審議に入りました。

第1号議案「令和5年度事業報告について」及び第2号議案「令和5年度収支決算承認について」は一括上程され、桑原会長、宮本幹事長が各々提案説明を行い、続いて飯田洋会計監事から監査報告がなされました。その後質疑に入りましたが両議案とも質問は無く原案どおり可決承認されました。

引き続き、第3号議案「令和6年度運動方針案について」第4号議案「令和6年度事業計画案について」及び第5号議案「令和6年度収支予算案について」が一括



▲執行部の皆様

上程され、桑原会長、宮本幹事長からの提案説明の後、 質疑に入りました。

第4号議案については、事前に北村亮一会員(西濃地区)から「国政選挙における候補者の推薦及び支援活動」に関する質問書が提出されていたので、桑原会長が「今後も日政連の推薦基準に従い、候補者の推薦、支援活動については慎重に対応していく」旨回答され北村会員の了承後採決に入り、何れの議案も原案どおり可決承認されました。

全ての議案終了後、宮脇副幹事長が閉会を宣言し、 大会は終了しました。



▲ご来賓の皆様



▲都ホテル 岐阜長良川

日本行政書士政治連盟 第44回定期大会

6月20日に第44回日政連定期大会が東京會舘において開催されました。当会からは、桑原会長(日政連幹事)をはじめ、本間大介代議員、柴田陽子代議員、伊藤寛純代議員及び丸山貴司代議員が出席しました。 上程された議案は以下のとおりです。

第1号議案 令和5年度事業報告について

第2号議案 令和5年度決算報告について(監査報告)

第3号議案 日本行政書士政治連盟規約の一部改正(案)について

第4号議案 日本行政書士政治連盟役員選任規則の制定(案)について

第5号議案 令和6年度活動方針(案)について第6号議案 令和6年度収支予算(案)について

第7号議案 役員の選任について

慎重審議の上、全ての議案について原案どおり可決承認されました。



▲東京會舘

日政連 第2回幹事会

7月25~26日、虎ノ門タワーズオフィスにて日政連第2回幹事会が開催されました。 上程された議案等は以下のとおりです。

議案1 新役員の所属委員会等について 可決承認

報告事項1「組織率向上等に関する取り組みについてのアンケート」に基づく 「支部組織率向上に係る質疑応答」

- 2 法改正の進捗状況について
- 3 国政選挙への対応について
- 4 その他



▲虎ノ門タワーズオフィス

主な活動日誌(記事を除く)

4月 1日 田中義久会員、北山浩樹会員の郡上 市議選当選に際し祝電

8日 監査会

第1回四役会

14日 瑞穂市議会議員選挙 告示 若園五朗会員 出陣式に出向き激励支援 北村彰敏会員 出陣式に出向き激励支援

21日 武藤容治衆議院議員 国政報告会

22日 若園五朗会員、北村彰敏会員の瑞穂 市議選当選に際し祝電

25日 日政連 第1回幹事会

~26⊟ // //

新入会員ガイダンス 飛騨支部 定時総会 5月10日 可茂支部 定時総会

25日 日本司法書士政治連盟岐阜会 定時大会

27日 新入会員ガイダンス

31日 岐阜県土地家屋調査士政治連盟 定時総会

6月17日 第2回四役会

24日 新入会員ガイダンス

27日 第2回幹事会

7月29日 新入会員ガイダンス

会員の動向

会 新 入

雅之 ш⊞

岐阜支部

入 会 日 R5.12.15 登録番号 23202873



プロシード行政書士事務所

〒500-8323 岐阜市鹿島町一丁目19番地 TEL.058-252-5320



税理士業務も行っておりますので、建設業許可、 相続関係を中心に頑張っていきたいです。よろ しくお願いいたします。

えばき 英樹

岐阜支部

入 会 日 R5.12.15 登録番号 23202874



行政書士江﨑英樹事務所

〒501-2259 川県市岩佐391番地1 TEL.090-9028-9993



共同事務所の先輩行政書士の指導により開業しま した。現在は土地利用を中心に頑張っています。

中鳥 任彦

岐阜支部

入会日 R6.1.1

登録番号 24200059



中島行政書士事務所

〒501-6032 岐阜県羽島郡笠松町江川50番地1 ラ・カーサ・フェリーチェ3C

TEL.090-8743-3522



農地転用、建設業許可を中心に精進して参ります。 好きなスポーツはゴルフです。ご指導ご鞭撻の ほどよろしくお願い致します。

降雪

岐阜支部

入会日 R6.1.15 登録番号 24200149



みさき行政書士事務所

〒500-8222 岐阜市琴塚2丁目15番地23号 TEL.090-3959-0550



三重県からの転居で、岐阜はあまりなじみが ありませんが縁あって事務所を開設しました。 後期高齢者ですがよろしくお願いします。

たかし 松田 隆

西濃支部

入 会 日 R6.1.15

登録番号 24200151



行政書士まつだ事務所

〒503-0016 大垣市八島町2561番地6 TEL.0584-73-1010



登録申請時の晴れやかな気持ちを忘れずにいた いと思います。ランニングを始めて25年になり 再び大会に参加したいです。

たにぐち 谷口

東濃支部

入 会 日 R6.3.15 登録番号 24200485



行政書士office谷口

〒507-0074 多治見市大原町1-53-8 TEL.080-3655-3080



国際業務と遺言・成年後見関係を中心に地域の お役に立てればと思っております。研修会に参 加させて頂いた際には宜しくお願い致します。

野村 **甲衣莉**

岐阜支部

入 会 日 R6.3.15 登録番号 24200486



行政書士野村亜衣莉事務所

〒504-0816 各務原市蘇原東島町二丁目109番地1 TEL.058-380-2187

きたはし

岐阜支部

入会日 R6.3.15 登録番号 24200487



北橋行政書士事務所

〒500-8358 岐阜市六条南2丁目13-2 桜マンション205号

TEL.058-201-3531



国際業務を中心に頑張っていきます。若葉マーク の会や、研修会に積極的に参加して1日も早く 自立できるよう頑張ります!

新 入 会 員

岩佐 直樹

岐阜支部

入会日 R6.3.15 登録番号 24200488



岩佐行政書士事務所

〒500-8358 岐阜市六条南二丁目13番地2 桜マンション205号室

TEL.058-201-3531



介護事業所等の指定申請、その他各種許認可を 中心に頑張っていきたいと思います。楽器演奏、 バスケットボールが趣味です。

古川 莉沙

岐阜支部

入 会 日 R6.4.2 登録番号 24200664



ふるかわ行政書士事務所

〒502-0926 岐阜市旦島3丁目9番25号 TEL.080-1269-7788

がわさき まさかず **川崎 正和**

中濃支部

入 会 日 R6.4.2 登録番号 24200665



旅人行政書士事務所

〒501-3246 関市緑ヶ丘1丁目3番6号 TEL.070-2011-0130



海外39か国、国内は離島を除き、ほぼ全国津々浦々旅してきました。旅がお好きな方、酒がお好きな方ぜひともお声がけください。

けのうえ じゅんこ 井上 純子

西濃支部

入 会 日 R6.4.2 登録番号 24200666



行政書士井上純子事務所

〒503-0012 大垣市三津屋町5丁目5番地4 TEL.0584-73-9773



建設業許可、相続をメインとして活動していきたいと思います。趣味は書道です。よろしくお願いいたします。

丹羽 空

岐阜支部

入 会 日 R6.4.2 登録番号 24200667



にわ行政書士事務所

〒500-8441 岐阜市城東通3丁目48番地丸正ビル2F TEL.058-377-1008



国際業務を中心に頑張っていきたいと思います。 不勉強で分からないことばかりですが、よろしく お願いします。

くまがい あゆの 貼乃

恵那支部

入 会 日 R6.4.2 登録番号 24200668



熊谷行政書士事務所

〒508-0351 中津川市付知町4287番地3 TEL.0573-82-4093



小学生の頃、将来の夢の1つに「行政書士」と書いてから早15年。やっと夢が1つ叶いました。好きな野球選手は元中日の荒木雅博さんです。

安永 友梨香

岐阜支部

入 会 日 R6.4.15 登録番号 24200897



やすなが行政書士事務所

〒509-0141 各務原市鵜沼各務原町一丁目116番地 TEL.058-322-4817



行政書士業務を通じて、地域に貢献できるよう 頑張りたいです。様々な業務に挑戦していきた いです!研修会等、積極的に参加していきたい です。

立川 雄真

岐阜支部

入 会 日 R6.4.15 登録番号 24200898



あおぞら行政書士事務所

〒500-8362 岐阜市西荘二丁目28番地25号 小野ビル1階

TEL.058-251-1233



大学生です。卒業論文と両立できるよう頑張り ます。

会員の動向

会 新 入

ともあき 森嶋

岐阜支部

入 会 日 R6.4.15 登録番号 24200899



森嶋行政書士事務所

〒501-2105 山県市高富1035-6 TEL.090-1781-5389

英覚

西濃支部

入 会 日 R6.4.15 登録番号 24200900



尾藤行政書士事務所

〒503-0813 大垣市三本木四丁目21番地 TEL.0584-77-2010



元航空自衛官の井福です。農地転用、開発許可 をメインに頑張っていきたいです。ご指導ご鞭 撻のほどよろしくお願いいたします。

理恵子

恵那支部

入 会 日 R6.5.1

登録番号 24201200



行政書士ふかさわ事務所

〒509-9132 中津川市茄子川1141番地の15 TEL.080-1029-7100



親切で丁寧な、お客様に安心感を与えられる行政 書士を目指して精進してまいります。どうそよろ しくお願いいたします。

塩見

恵那支部

入 会 日 R6.5.1 登録番号 24201201



IWC行政書士事務所

〒508-0203 中津川市福岡978-15 TEL.050-5810-1989



こつこつ頑張って参ります。よろしくお願いいた します。

理佳 安田

岐阜支部

入 会 日 R6.5.1

登録番号 24201202



やすだ行政書士事務所

〒500-8847 岐阜市金宝町2丁目5番地 TEL.058-262-8122



研修会等への参加を通じ知見を深め、合同事務所 の強みを生かして国際・福祉業務を中心に実務の 力をつけていきます。よろしくお願い致します。

かみやま 上Ш

西濃支部

入会日 R6.6.1 登録番号 24201554



行政書士上山新吾事務所

〒501-0511 揖斐郡大野町大字稲畑343番地1 TEL.0585-35-2020



法務局を定年退職し、司法書士と同時期に開業 しました。よろしくお願いします。

可茂支部

入会日 R6.6.1 登録番号 24201555



行政書士髙井事務所

〒505-0053 美濃加茂市加茂野町木野815番3 TEL.090-3930-4120

やまもと 川本

西濃支部

入会日 R6.6.15 登録番号 24201732



山本行政書士事務所

〒501-0606 揖斐郡揖斐川町房島1442番地1 TEL.090-7040-6147

新入会員

高橋 潤

岐阜支部

入 会 日 R6.6.15 登録番号 24201733



髙橋潤行政書士事務所

〒501-0223 瑞穂市穂積1585番地3 アーバンハイツ井上3D

TEL.058-216-9480



建設業関係と相続関係を中心に頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

たけうち もとなり **竹内 基成**

岐阜支部

入 会 日 R6.6.15 登録番号 24201734



行政書士法人ひまわり

〒501-6011 羽島郡岐南町八剣北4-111 奥田ビル7F

TEL.058-215-5077



障害分野を中心に勤務しています。不動産・農林 関係や国際業務にも興味あります。きな粉とチーズナンを偏愛しています。

東濃支部

入 会 日 R6.6.15 登録番号 24201735



葵テック行政書士事務所

〒507-0038 多治見市白山町3丁目14番地 TEL.0572-25-4331



現在まで不動産業に携わり宅建士として業務を行ってまいりました。農地転用や開発許可、相続、空き家、空き地の相談等行政書士として関わり合いを持てる内容も多いため、お客様のニーズにワンストップでお応え出来るよう頑張っていければと思います。

塚本 周太郎

岐阜支部

入 会 日 R6.6.15 登録番号 24201736



行政書士塚本周太郎事務所

〒501-1151 岐阜市川部2丁目15番地7 TEL.058-234-3955



開業するまでに郵便局員、公務員などを経験してきました。今は予備校で講師もしております。 洋画とスケートボードが好きです。

西村 法将

岐阜支部

入 会 日 R6.6.15 登録番号 24201737



行政書士西村法将事務所

〒503-0125 安八郡安八町牧128番地25 TEL.080-9992-9605



まずは色々な業務に携わりながら、将来的に国際 業務を行いたいと思っております。研修会楽しみ にしております。

室屋 秀和

岐阜支部

入 会 日 R6.6.15 登録番号 24201738



行政書士室屋秀和事務所

〒502-0849 岐阜市栄新町1丁目11番地1 TEL.058-232-9536



2024年6月、新規入会しました室屋といいます。 新たなる分野に挑戦すべく入会しました。 よろしくお願いします。

内藤 しおり

東濃支部

入 会 日 R6.7.1 登録番号 24201905



ないとう行政書士事務所

〒507-0813 多治見市滝呂町12丁目148番地の1327 TEL.070-9184-7110



二児の母です。未就学児もいるので、自宅で出来る業務から頑張っていきたいと思っています。 よろしくお願いします。

土川

岐阜支部 入 会 日

入 会 日 R6.7.1 登録番号 24201906



土川行政書士事務所

〒500-8385 岐阜市下奈良三丁目18番 TEL.058-277-3865



農地・建設業・開発を中心に頑張りたいです。

会員の動向

会 新 入

日本 由香

岐阜支部

入 会 日 R6.7.1

登録番号 24201907



ARIS行政書士事務所

〒501-0112 岐阜市鏡島精華1-6-17 TEL.058-227-4460



国際業務を中心に頑張っていきたいと思います。 研修会楽しみにしております。

横川 一成

西濃支部

入会日 R6.7.15 登録番号 24202083



行政書士 OFFICE KAZ

〒501-0553 揖斐郡大野町南方二度桜180番地3 サンパティオ内 TEL.090-8547-7295



日々精進し、皆様のお役に立ちたいと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。

大祐 林

恵那支部

入会日 R6.7.15

登録番号 24202084



林だいすけ行政書士事務所

〒508-0041 中津川市本町4-2-18 TEL.090-6809-4640



業務を通じてお客様と地域に貢献したいです。 趣味は魚釣りで山海問わずに挑戦しています。

小幡

政侍

飛騨支部

入会日 R6.7.15 登録番号 24202085



行政書士小幡事務所

〒506-0803 高山市日の出町1丁目10番地 エクセルサンコート102号室

TEL.080-4213-8751



地元高山で知り合いの行政書士からの勧めで、 今度行政書士になりました。若さと元気で地元 の力になれるよう頑張っていきたいです。

たなか 田中 雄也

東濃支部

入 会 日 R6.7.15

登録番号 24202086



行政書士平和事務所

〒507-0827 多治見市平和町5丁目52番地の1 フリーデンハイム平和302 TEL.090-1159-4327



少しでも早く、一人前になりたく思っております。 趣味は食べ歩きです。よろしくお願いいたします。

なかむら 中村

ひろやす 宏泰

岐阜支部

入 会 日 R6.7.15 登録番号 24202087



行政書士中村宏泰事務所

〒501-1203 本巣市文殊115番地90 TEL.0581-34-3663



これまでの人生経験を生かして地域社会に貢献 していきます。

新 規 法

支部	成立年月日	登録番号	事務所の名称	
岐阜	R5.7.21	2310001	GX行政書士法人	〒501-6312 羽島市上中町一色811 TEL.090-4731-6755
西濃	R6.4.17	2405701	行政書士法人みらい	〒503-2428 揖斐郡池田町片山273番地 TEL.0585-45-2983

転 出 者

支 部	日行連処理年月日	登録番号	氏 名	
岐阜	R6.4.1	16191309	八木 義昭	愛知会へ転出
岐阜	R6.4.1	23201844	宮地 利光	福井会へ転出

事務所の移転・その他の変更

支 部	日行連処理年月日	登録番号	氏 名	変更事項
岐阜	R6.2.15	21200754	佐藤 晋吾	TEL.050-1807-3731
岐阜	R6.3.15	90200020	豐田 広美	〒501-0459 本巣郡北方町高屋清流五丁目84番地 TEL.058-323-3816
岐阜	R6.4.15	22202269	堀佳一	〒500-8281 岐阜市東鶉1丁目31-1 1F TEL.058-274-5552
岐阜	R6.4.15	11200887	河田 敏弘	TEL.080-3069-3714
西濃	R6.4.15	22202716	久保田裕紀子	Monch行政書士事務所 〒501-0606 揖斐郡揖斐川町房島1442番地1
岐阜	R6.4.15	24200487	北橋 直人	TEL.058-201-3532
岐阜	R6.4.15	24200488	岩佐 直樹	TEL.058-201-3531
岐阜	R6.5.31	16202196	丹羽 忠司	〒502-0015 岐阜市雄総柳町二丁目39番地 NEXTビル2階 TEL.058-215-5160
可茂	R6.5.31	24200150	狩山 勝義	〒509-0207 可児市今渡222-1 エスト4B TEL.090-8737-9207
西濃	R6.5.31	91200219	鈴木 利夫	行政書士法人みらい
岐阜	R6.7.15	17201125	所 滿	〒501-1533 本巣市根尾中143番地2 TEL.0581-78-5181

退会者

支部	日行連処理年月日	登録番号	氏 名
飛騨	R6.2.21	89200711	伊藤・伸一
恵那	R6.3.5	10202426	吉田清
西濃	R6.3.12	02203959	淺野 吉保
岐阜	R6.3.18	17200313	柴田 義弘
西濃	R6.3.18	84200710	大橋 直人
岐阜	R6.3.25	04200161	小俣 弘彦
西濃	R6.3.25	21201304	門田寛之
西濃	R6.3.28	80200512	森 廣幸
飛騨	R6.3.28	93200767	下畑 昭司
岐阜	R6.3.28	99208174	大平 里美

	1	1	
船ケ谷誠造	03202472	R6.3.31	東濃
嶋倉 鉦蔵	01201953	R6.4.9	恵那
須田 博子	17202077	R6.4.22	岐阜
河合 清明	21200333	R6.6.27	西濃

ご逝去

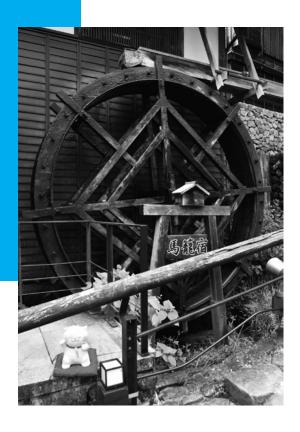
氏 名	登録番号	死亡年月日	支部
横井 史彦	16200601	R6.1.9	可茂
岩田 晶光	20200417	R6.5.20	岐阜



表紙の写真

馬籠宿

撮影 北村 彰敏 (企画広報副部長)



編集 後記 令和6年7月13日。まだ梅雨明け前ではございましたが、晴天に恵まれ、中津川市の「ちこり村」と「馬籠宿」を、広報部員3名で訪れました。

「ちこり村」は、ヨーロッパ原産の「チコリー」という野菜に目をつけて栽培を開始した株式会社サラダコスモさんが運営を始められた施設です。その後、九州で焼酎の造り方を学び、酒類製造免許を取得して、現在は、村内にて酒蔵も運営していらっしゃいます。

地域の発展を願い、何か自分にできることがないかと考え、そのアイデアを実行する。その思いに共感した 人間同士が仲間となり、更に挑戦を重ねていく。これこそ、後生に伝えたい街づくりですね。

ちこり村を後にして、次は「馬籠宿」を訪ねました。「馬籠宿」とは、江戸時代の参勤交代で多くの人が行き交った、中山道43番目の宿場町です。石畳が敷かれた坂に沿う宿場町、道の両脇には焼きたての煎餅や、五平餅やお土産屋さん、昔ながらのカフェが並んでいました。

中でも、特筆すべきは、石畳が敷かれた急な坂道です。驚くほどの傾斜があり、何故このような道を造ったのだろうと思いを馳せながら散策していました。その後、少し調べてみると、旅人の便を図り、同時に坂道を大雨から守ることが目的だそうです。

今、私たち行政書士が、お客様の幸せを願いながら業務にあたる ことと同様に、昔の人々も、誰かを想いながら、この坂道を造った のだと思うと、なんだか心が温かくなりました。

時代は変われど、人の思いは普遍ですね。

そんな昔の人々から引き継がれた思いを、未来を生きる若者により良い形で引き継ぐことが、今を生きる私たちの使命です。今 頂いているご縁や自身の置かれている環境に感謝を忘れず、今後 も邁進して参ります。 企画広報部員 大野 利衣



● 次号130号 令和7年3月1日発行予定

行政ぎふ129号 令和6年9月1日発行

हेव व

行政書士事務所の経営安定をバックアップする

「行政書士は、依頼者を保護するために、職務上の責任について 賠償責任保険に加入するように努める。*」

*日本行政書士会連合会「職務基本規則 | 第2章第48条(賠償保険)より

申込みは

お申込み期間

の中立の別問 インターネット申込締切:毎月末日 ※2025年8月1日加入は、2025年7月18日締切となります。 郵便払込票申込締切:毎月20日(祝休日の場合は前営業日) どちらのお申込みも、翌月1日補償開始です。

全行団サイトURL ► https://reg.zengyodan.co.jp



STEP(1)

お申込みサイトヘアクセス

全行団サイトorQRコードからアクセス してください。



新規/更新の選択

新規:新規契約をご選択ください。 更新:更新契約を選択後、被保険者番号および 行政書士登録番号をご入力ください。 (前年度の契約情報を引込みます。)



プラン選択・お客様情報の入力

ご希望のプランを選択いただき、お客様 情報をご入力ください。



STEP (4)

メールアドレス認証

ご登録メールアドレスに届いた4桁のパ スワードをご入力ください。



STEP (5)

お申込み内容の確認

お申込み内容をご確認のうえ、お申込み を完了してください。なお、お申込み完 了後の変更はできません。



STEP (6)

申込完了時に 加入者証を 保険料の振込

ご登録メールアドレスに決済方法をご案内 いたします。内容をご確認いただき、支払 期日までに保険料をお振込みください。

お支払い方法を組んてください			BRILINE	
ウすぐお食払い 定了	(A)記憶はTMTA-製造		800	23,900002
■ 891/0>4>9 ⊕	मी २०४३		1981	#89/11809
	m		C21058	NEW-K
	F ATM(~45-)	0	18	17,900 //
			ASSTORS	2004/06/30 23:59:59
SMRT: TA				
and the same of th				

きがございます。詳細は、パンフレット表紙又は別紙(出張封 印取付作業代行業務に従事される方へ)をご確認ください。

〈取扱代理店〉

株式会社 全行団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス10階

TEL.03(6450)1622 FAX.03(6450)1623 E-mail:shop@zengyodan.co.jp URL:https://www.zengyodan.co.jp

〈引受保険会社〉 [幹事会社]

東京海上日動火災保険株式会社

担当課:広域法人部法人第二課 〒102-0075 東京都千代田区三番町6-4 TEL.03(3515)4153 FAX.03(3515)4154 [非幹事会社]

損害保険ジャパン株式会社



まごめじゅく 馬籠宿





ちこり村 酒蔵

🗱 岐阜県行政書士会

〒500-8113 岐阜市金園町一丁目16番地 NCリンクビル3F TEL.058-263-6580 / FAX.058-264-9829 〈E-Mail〉honkai@gifu-gyosei.or.jp 〈URL〉https://www.gifu-gyosei.or.jp/